

**九州外のゆうちょ銀行を利用する方へ**

ゆうちょ銀行の指定について

特別徴収税額の納入に九州外のゆうちょ銀行または郵便局を利用される場合、貴殿の納入に便利なゆうちょ銀行または郵便局名および日付を記載し、その郵便局窓口へ第一回の納入時に必ず提出してください。

なお、すでにゆうちょ銀行または郵便局を利用されている場合は、そのまま利用できますので、この通知書を提出する必要はありません。

き  
り  
と  
り  
せ  
ん

(株)ゆうちょ銀行

本・支店長様

年 月 日

郵便局長様

福岡県糸島市

糸島市長 月 形 祐 二

## 指 定 通 知 書

貴店（局）を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、本市の市民税、県民税特別徴収税額の取扱店に指定しましたので通知します。

口座番号

01720-6-960061

加入者の名称

糸島市会計管理者

取りまとめ店

ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター